

平成 27 年度第 2 回
横浜市公共事業評価委員会
平成 27 年 12 月 21 日(月)
横 浜 市

【下水－2】事前評価

西部水再生センター

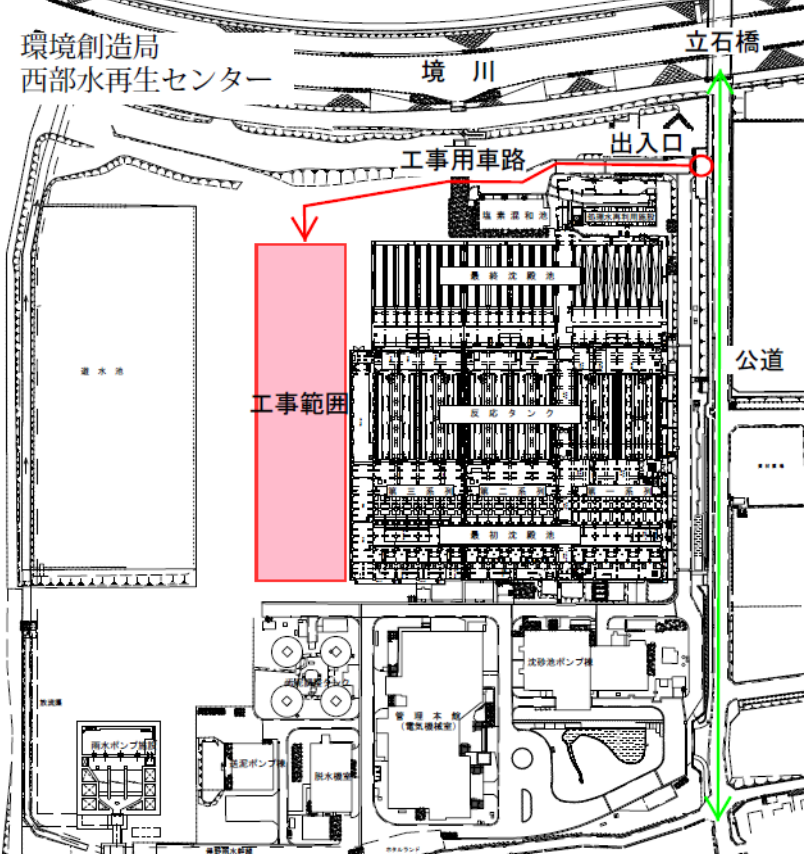
水処理施設（第四期）整備事業（仮称）

(環境創造局)

(様式2)

公共事業事前評価調書(案)

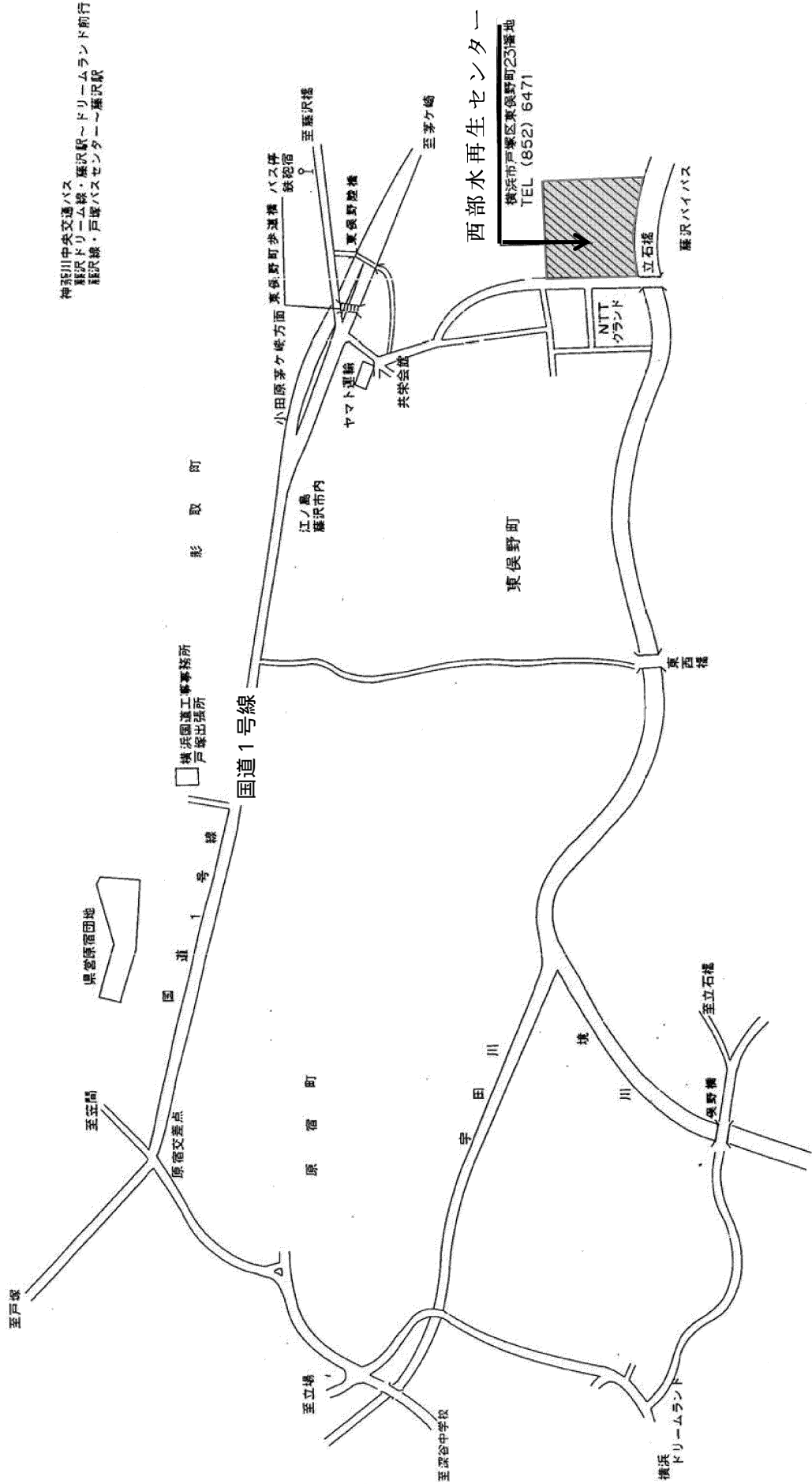
事業概要	事業名	【下水-2】西部水再生センター水処理施設(第四期)整備事業(仮称)
	場所(所在地)	横浜市戸塚区東俣野町 231 番地
	事業目的	下水処理施設の増設を行い処理能力の不足を解消し、汚水処理を安定的に行うことにより、水環境の保全を図ります。
	事業内容	下水処理施設 施設規模:約 幅 37m×長さ 135m×深さ 10m 処理能力:約 26,600m ³ /日  西部水再生センター
	事業スケジュール	平成 30 年度工事着手 (平成 30~35 年度 土木・建築工事、場内整備工事) (平成 34~36 年度 機械・電気工事) 平成 37 年度供用開始予定
総事業費	約42億円 (土木・建築 工事費:約24億円、機械・電気 工事費:約18億円)	
事業の必要性	<p>西部水再生センターでは、瀬谷区と戸塚区、泉区及び緑区の一部から排出される約 28 万人分(平成 22 年度)の家庭排水や工場排水等の汚水を処理し、処理した水を境川へ放流しています。</p> <p>当センターは、施設規模(処理能力:95,400m³/日)が流入する汚水量に対して小さく、平成 22 年から 26 年の5年間には、当センターの処理能力以上の汚水の流入が頻繁(約 170 回)に発生しています。</p> <p>また、当センターは供用開始から 30 年以上経過しており施設・設備の更新の時期に入ります。更新にあたっては 1 系列の半分の水路(処理能力:約16,000 m³/日)を停止する必要がありますが、現在のような状況では処理能力不足により対応が困難です。</p> <p>したがって、継続的に安定した汚水処理を行うためには、汚水処理施設を増設し、処理能力不足の解消を図る必要があります。</p>	

<p>事業の効果 (費用便益分析等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道法に規定された「境川等流域別下水道整備総合計画」に沿った放流水質を確保すると共に、将来にわたり放流先である境川の水質改善が持続的に図られ、相模湾への汚濁物質の流出量を削減できます。 ・ 下水処理施設の増設により処理能力不足が解消され、老朽化した施設・設備の更新が可能になります。 ・ 今回増設する下水処理施設は、大規模地震等の災害にも耐えられる施設構造とし、災害時にも汚水処理機能の確保が可能となります。
<p>環境への配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建設工事で使用する機械は、低振動・低騒音型の採用に努めます。 ・ 工事施工中は、騒音対策として周囲に工事用フェンスを設置したり、粉塵対策として散水を行うなど、周辺環境に配慮します。 ・ 工事施工中は専用の出入口を設け、工事用車両の通行に対する安全性を確保します。 
<p>事業手法</p>	<p>公共下水道事業として実施し、国庫補助金の導入を図ります。</p>
<p>添付資料</p>	<p>⑦ ・ 無</p>
<p>担当部署</p>	<p>環境創造局 下水道施設部 下水道施設整備課 (Tel 045-671-2848)</p>

案内図

横浜市環境創造局
西部水再生センター

神奈川中央交通バス
麻沢ドリーム線・麻沢駅～ドリームランド前行
麻沢線・戸塚バスセンター～麻沢駅



西部水再生センター

横浜市戸塚区東侯野町23番地
TEL (852) 6471

